

警察 灘 署 令和7年第5号

シニアドライバーの皆穏へ

今の運転に不受はありませんか

①難区内の高齢運転岩関係事故発生状況

高齢運転者が第1当事者に 1944年 第1945年 ※令和4年~令和6年発生分

【交差点に要注意!】 約8買

【主な事故類型】

- ①車両×車両 107件
- ②車両×歩行者 39件
- が交差点周辺で発生! ③車両×自転車 39件

【主な事故原因】

- ①横断歩行者等妨害等 28件
- ②前方不注視
- ③指定場所一時不停止 26件

27件

②病気等で運転に不安を感じたら・・・「安全運転相談」について



「脳梗塞を患った」「認知機能に衰えが出てきた?」等、 様々なご病気等のために今後の運転の継続に不安を 感じられた方には病状から運転継続の可否を判断する 「安全運転相談」制度の利用をお勧めします。

【安全運転相談の進め方】

- ①警察署免許窓口で相談を受けます。
- ②相談内容に応じた診断書を交付します。
- ③専門医などを受診し、診断書を作成してもらいます。
- ④診断書を県警本部運転免許課に郵送します(警察署窓口に持参も可)。
- ⑤運転免許課から今後の運転継続の可否について回答します。

多理転免許配自主返納について

【灘警察署の自主返納者数】

令和 4 年199人 令和 5 年204人 令和 6 年131人

【返納手続きについて】

①受付窓口

更新センター (平日9:00~11:00、13:00~16:00

警察署免許窓口(平日9:00~11:30、13:00~16:00)

②運転経歴証明書の交付について 身分証明書として使用可能、協賛企業による各種割引特典があります! 交付手数料1150円(警察署での申請時には証明写真1枚が必要です)

日曜14:00~16:00)

灘 警 交 **〈 ☎** 078-802-0110 **〉** 察 署 通 課